

掛川市告示第2号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

令和4年1月7日

掛川市長 久保田 崇

指定番号	指定年月日	指定した道路の位置	延長（m）	幅員（m）
掛都政 第267-2-3-4	令和4年1月 日	掛川市下垂木字一丁田 1857-1	55.90	6.01